

教安第193号
令和2年（2020年）6月4日

各県立学校長 様

学校安全・安心推進課長

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針について
（通知）

このことについて、熊本県知事公室長及び熊本県健康福祉部長から別添写しのとおり情報提供がありました。

本指針には、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、災害が発生し避難所を開設する場合の感染症対策等が示されています。

今後、出水期を迎えるにあたって、学校の避難所協力を踏まえ、危機管理マニュアルや避難所協力量マニュアルの見直し等の参考になるものです。

つきましては、貴所属防災主任及び関係職員に周知するとともに、学校の避難所指定の状況を踏まえ、各種マニュアルの見直しに取り組み願います。

なお、別添写しのとおり、市町村の防災部局にも同様に周知されているため、市町村の防災部局との積極的な連携を併せて願います。

学校安全・安心推進課 学校防災・安全班
担当：平田
電 話 096-333-2355 F A X 096-384-1563
E-mail:hirata-n-d@pref.kumamoto.lg.jp

写

危防第95号
健福第143号
健危管第272号

令和2年(2020年)5月28日

各市町村長 様

(防災担当課、避難所運営等業務担当課及び
感染症対策担当課扱い)

熊本県知事公室長
熊本県健康福祉部長

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針について(送付)

新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、出水期を前に、貴市町村においても避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に御尽力されているものと存じます。

県においても、市町村の円滑な避難所運營業務を支援することを目的に、県ホームページをおとした情報提供等の取組みを行っておりますが、今般、本県と災害時等における連携及び協力に関する協定を締結している「くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)」及び「特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)」の協力も得ながら、対応指針を取りまとめました。

つきましては、別添のとおり指針を送付しますので、貴市町村における対応の参考として御活用くださるようお願いいたします。



【問い合わせ先】

危機管理防災課 矢津田、桑原

TEL: 096-333-2115、096-333-2837

健康福祉政策課地域支え合い支援室 井上、松本

TEL: 096-333-2819

健康危機管理課 松田、山田

TEL: 096-333-2630、096-333-2239

◆ 新型コロナウイルス感染症の現下の状況及び熊本地震の経験を踏まえ、次の3点から「対応指針」を取りまとめ。

- (1) 避難所の「密閉・密集・密接」の3つの密（3密）の防止
- (2) 高齢者・障がい者など、要配慮者への適切な対応
- (3) 車中泊者など、避難所外避難者への対応

課 題

対 応

(1) 避難所における3密防止

① 避難行動の住民への周知

- ・災害発生に備え、自宅・親戚や友人宅等への避難を含め、適切な避難行動を取ることを住民に周知

② 避難所における具体的対策

- ・可能な限り多くの避難所の確保、避難所の活用スペースの見直し
- ・避難所における十分なスペースの確保、間仕切りの設置 等
- ・感染防止の上で有効な物資・機材の確保（マスク、体温計、パーティション等）
- ・避難所内の感染防止対策の徹底（手洗い・咳エチケット等）

(2) 要配慮者への適切な対応

① 避難所の福祉避難スペースの確保

② 避難行動要支援者の現状確認及び避難方法の再確認

(3) 車中泊者など、 避難所外避難者への対応

① 点在の抑制（指定場所への集約推進）

- ・集約場所の指定と住民への周知、集約場所の体制整備

② 効率的な把握体制の構築

- ・地域団体等と連携した取組み、避難者自らが報告する仕組みの導入